

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月8日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：11件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主タービングランドシール系蒸化器廻りの弁点検において、抽気側リークオフ弁等（計5台）に詰まりが認められたため、当該弁を点検・清掃	GⅢ	
2	1号機	保安検査官による定例パトロールにおいて、管理区域区画用フェンスが「給復水系水質計器計装ラック」廻りの仮置き禁止エリアに置かれているとの指摘を受けたため、対応検討（検査官気付き事項）	GⅢ	
3	3号機	1～4号機共用所内ボイラ（C）の補助ボイラ試運転検査事前準備において、電源しゃ断器の動作不良（投入不可）が認められたため、当該検査を中断及び対応検討	GⅡ	
4	4号機	保安検査官による定例パトロールにおいて、原子炉建屋1階南側通路脇に表示していた「工所用機材仮置き表示札」が期限切れとなっているとの指摘を受けたため、対応検討（検査官気付き事項）	GⅡ	
5	4号機	制御棒駆動水圧系駆動水ポンプ（A）の潤滑油タンクレベル計下部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
6	6号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器（A）のろ過材ブリコート入口弁の開閉表示ランプ用リミットスイッチに接点動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・調整	GⅢ	
7	6号機	換気空調系冷却装置用冷凍機ドレンサンプポンプに軸の腐食による動作不良（固着）が認められたため、当該ポンプを点検・修理	GⅢ	
8	6号機	タービン発電機軸受メタル温度記録計に打点印字不良（印字が薄く判読困難）が認められたため、当該記録計を点検・修理	対象外	
9	集中環境施設	高温焼却炉設備排気筒のトリチウム捕集装置（B系）用冷凍機に性能低下が認められたため、当該冷凍機を点検・修理	GⅢ	
10	その他	原子炉建屋3階において作業中の当社社員が、社内通信専用携帯電話で通話中に、警報付き電子式線量計が異常計数し、警報が鳴動したため、原因調査及び対応検討	GⅢ	
11	その他	使用済燃料貯蔵用大型乾式キャスク（1C）の蓋間圧力監視系の定期点検において、2系列ある圧力監視系のうち1系列に指示値不良（ドリフト）が認められたため、当該圧力監視系の圧力検出器を交換	GⅢ	